

令和5年度第3回多摩市地域包括支援センター運営協議会

要点録

○協議会概要

開催日時	令和6年3月18日(月) 19時00分～20時45分										
開催場所	多摩市役所 301会議室										
出席委員 (10名)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">金 美辰 会長</td> <td style="width: 50%;">浦田 純二 副会長</td> </tr> <tr> <td>篠田 幸子 委員</td> <td>新垣 美郁代 委員</td> </tr> <tr> <td>山崎 雅枝 委員</td> <td>木下 順夫 委員</td> </tr> <tr> <td>竹下 純子 委員</td> <td>緑川 徳光 委員</td> </tr> <tr> <td>倉持 玲子 委員</td> <td>小林 正人 委員</td> </tr> </table>	金 美辰 会長	浦田 純二 副会長	篠田 幸子 委員	新垣 美郁代 委員	山崎 雅枝 委員	木下 順夫 委員	竹下 純子 委員	緑川 徳光 委員	倉持 玲子 委員	小林 正人 委員
金 美辰 会長	浦田 純二 副会長										
篠田 幸子 委員	新垣 美郁代 委員										
山崎 雅枝 委員	木下 順夫 委員										
竹下 純子 委員	緑川 徳光 委員										
倉持 玲子 委員	小林 正人 委員										
欠席委員 (0名)	無し										
事務局 (7名)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">健康福祉部長 伊藤</td> <td style="width: 50%;">高齢支援課長 五味田</td> </tr> <tr> <td>地域ケア推進係長 八木</td> <td>介護予防推進係長 荻野</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地域ケア推進係 (基幹型地域包括支援センター)</td> </tr> </table>	健康福祉部長 伊藤	高齢支援課長 五味田	地域ケア推進係長 八木	介護予防推進係長 荻野	地域ケア推進係 (基幹型地域包括支援センター)					
健康福祉部長 伊藤	高齢支援課長 五味田										
地域ケア推進係長 八木	介護予防推進係長 荻野										
地域ケア推進係 (基幹型地域包括支援センター)											
地域包括 支援センター (計6名)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">西部地域包括支援センター</td> <td style="width: 50%;">東部地域包括支援センター</td> </tr> <tr> <td>多摩センター地域包括支援センター</td> <td>中部地域包括支援センター</td> </tr> <tr> <td>北部地域包括支援センター</td> <td>北部地域包括支援センター愛宕支所</td> </tr> </table>	西部地域包括支援センター	東部地域包括支援センター	多摩センター地域包括支援センター	中部地域包括支援センター	北部地域包括支援センター	北部地域包括支援センター愛宕支所				
西部地域包括支援センター	東部地域包括支援センター										
多摩センター地域包括支援センター	中部地域包括支援センター										
北部地域包括支援センター	北部地域包括支援センター愛宕支所										
公開区分	公開										
傍聴者	1名										

○議事内容

1 報告事項 (1) 令和6年度地域包括支援センター事業計画 <地域包括支援センター事業計画>

各地域包括支援センター（以下包括）より、資料1-①を用いて説明

(西部包括事業計画)

【西部包括】

- ① 既存の通いの場から遠いエリアに新たな社会資源を開発し、高齢者のフレイル予防を目指す
 - ・西部エリアは近所de元気アップトレーニング（以下近トレ）の数が非常に少なく、既存の福祉館では集まることが難しい地区がある。
 - ・支援が必要な地区の洗い出しや、社会福祉協議会（以下社協）と連携し近トレの立ち上げを目的とした説明会を実施し、通いの場や運動の場の立ち上げを目指していく。
- ② 認知症の方が参加できる居場所と、認知症の理解者を地域に増やしていく
 - ・今年度から若い世代へ認知症の理解を進めてきた。令和6年度についても引き続き児童や子育て世代など若い世代に働きかけを行っていく。
 - ・高齢部門以外の情報については社協など関係機関と連携し、情報を集約してチームオレンジ結成の足掛かりとしていきたいと考えている。

【委員】

- ・既存地域で実施している集会へ参加することを嫌がる方がいる。自分の体力が低下していることを見せたくない方や、通う事が難しくなってしまった方もいる。どのようにすればよいか。

【西部包括】

- ・閉じこもりの予防として、徒歩圏内の通いの場を案内することや、自宅でできる簡単な体操の案内などを通じて関係を持ち、粘り強く支援していくことが大切であると考えている。
- ・体力低下の影響で難しくなってしまった場合については、総合事業のなど支援の必要がある場合があるので、サービスの利用についても検討を行う。

(東部包括事業計画)

【東部包括】

- ① 諏訪4丁目都営団地の移転準備のための支援
 - ・諏訪4丁目都営団地は令和6年度に移転が予定されているため、高齢者が円滑に移転し、必要な支援を行うことが出来るよう準備を進める。
 - ・具体的にはJ K Kや自治会、第2層生活支援コーディネーター（以下2層）と連携し、支援が必要な方のリストを作成して全戸訪問を行い、状況の把握、アセスメントや支援を行う。
- ② 認知症になっても安心して暮らせる支援
 - ・高齢者の単身世帯や高齢者のみ世帯が増加し、軽度認知機能低下者の早期発見が難しくなっていることや、認知症高齢者のサービス拒否で家族の負担が増加している。
 - ・介護保険制度等既存サービスでの解決が難しくなっている状況があるため、インフォーマルサ

ービスについてオレンジパートナーやチームオレンジを活用しながら検討を進めていく。

- ・エリア内でチームオレンジ交流会の開催や、若い世代への認知症サポーター養成講座を開催し、現状の把握や分析に努め、現実的にできる事や運用方法について検討する。。

【委員】

- ・家族以外の近隣住民からの相談が増えた、というのはどのような相談なのか。

【東部包括】

- ・ゴミ捨てがきちんとできていない、以前はしっかりとしていたのに整容がととのっていない、など認知機能が低下したのではないのかという観点で、近所の方から相談が入るケースがある。

(多摩センター包括事業計画)

【多摩センター包括】

① 地域での見守りの構築と活動支援

- ・高齢化率が40%超の地域が増加しており、高齢者世帯や独居高齢者が増えている現状がある。
- ・エリア内に15か所ある近トレの継続と、通いの場がない地域へ活動発足の支援を行う。特にトムハウスエリアが高齢化高いため、重点的に進めていきたいと考えている。

② 認知症バリアフリーの促進・認知症の方が参加できる場所や機会を増やす

- ・多摩センターエリアでは2か所の認知症カフェがあるため、そこを起点として認知症に関する困りごとの聞き取りやオレンジパートナーの周知を行い、チームオレンジ結成の足掛かりとしていきたい。
- ・具体的には6月にオレンジパートナーに関する聞き取り会を実施する予定である。

(中部包括事業計画)

【中部包括】

① 地域に合わせた自助・互助になる住民同士のつながりの基盤づくり

- ・移動販売に関するニーズ調査を実施したところ、住民同士が繋がりを持てるような集会所等の創出や、災害対策を兼ねた支え合いのシステム作りの基盤を作ることが必要であることを整理した。
- ・自治会や地域によって必要なニーズが異なるため、社協や2層とともに関係機関へヒアリングを重ね、実態に沿った見守りや支え合いの方法を検討していく。

② 認知症の普及啓発と認知症支援における仕組みづくり

- ・中部エリアから認知症カフェが無くなったこともあり、令和5年度に中部主催で認知症カフェを実施したところ、家族や支援者が気軽に話せる場がないことが課題として抽出された。
- ・オレンジパートナーや見守り協力員とともに、気軽に話せる場所の創出や、様々な普及啓発を通じて認知症支援の仕組みづくりを進めていく。

(北部包括事業計画)

【北部包括】

① 地域の見守りネットワーク構築

- ・ 関戸・一ノ宮地区に関しては駅が近く利便性が高いが、オートロックマンションが多い影響で孤立しやすく、相談しにくいという現状がある。愛宕エリアでは民生委員の欠員が多いため、地域での見守りや相談がしにくいという影響がある。
- ・ 身近な見守りが重要となっているため、引き続き見守り体制の構築を重点的に進めていく、具体的には、令和5年度に行った配食業者との交流会が有効だったことを踏まえて、他の見守り事業者も加えた交流会の開催等を予定している。

② 認知症の方への地域の理解と集う場の継続

- ・ 認知症になっても住み続けられる地域づくりを行うために、圏域内のサロンの訪問やミニ講座の開催を行う。また認知症サポーター養成講座等を通じて、チームオレンジ結成の働きかけを実施する。
- ・ 圏域内の2箇所の認知症カフェに毎月参加し、出張相談を兼ねて困りごとの聞き取りや支援を行う。また定期的に元気チェックを行い、支援が必要な高齢者の早期発見に努める。

【委員】

- ・ 認知症カフェが無くなったことの詳細について聞きたい。

【中部包括】

- ・ 1か所は民間企業が運営していたが、コロナ禍で人材の確保が難しくなりなくなった。もう1か所はNPO法人が運営している喫茶店で、認知症カフェという看板を下ろしたが、引き続き認知症の方が来た際には対応するとしている。

1 報告事項 (1) 令和6年度地域包括支援センター事業計画 <第2層生活支援体制整備事業>

【事務局】資料1-②を用いて説明

- ・ 令和6年度から2層の委託先を変更する予定。
- ・ 近トレについては支援体制が社協から包括へ変更になる。
- ・ ネットワーク構築に関する業務として、まるっと協議体については実施方法の検討。
- ・ 2層協議体の中心として地域課題会議等の実施を行う。

【委員】

- ・ (2) ネットワーク構築に関する業務の豊明市の取り組みについて詳細を聞きたい。

【事務局】

- ・ 個別のケースを取り上げて、企業や地域の方も参画しどういったことができるか検討する会となっている。詳細は今後詰めて検討していく予定。

1 報告事項 (1) 令和6年度地域包括支援センター事業計画 <出張相談会>

【事務局】資料1-③を用いて説明

- ・令和6年度は包括の認知度向上や、近隣に相談できる拠点が無い地域への相談の充実を目的として出張相談を目標に追加した。
- ・たま広報に掲載する他、公共機関や市内医療機関、窓口等での周知、多摩市公式ホームページで周知する。

1 報告事項 (1) 令和6年度地域包括支援センター事業計画 <基幹型包括事業計画>

【事務局】資料1-④を用いて説明

- ・統括・統合調整機能では各包括に運営方針を提示し、事業計画の達成に向けた進捗状況の管理と、支援、情報共有を行う。
- ・後方支援・直接介入機能では、地域住民からの総合相談の対応や必要に応じた包括への繋ぎ、虐待ケースや困難ケースの支援等実施する。
- ・令和6年度については「多世代困難ケースにおける他機関の相互理解」をテーマとして地域課題ネットワーク会議を開催し、8050ケース等多世代困難ケースにおける相談体制の強化を目指す。

1 報告事項 (2) 令和6年度地域包括支援センター運営協議会スケジュール

【事務局】資料2を用いて説明。

2 協議事項 (1) 指定介護予防支援事業について

【事務局】資料3-①②③を用いて説明。

- ・指定介護予防支援事業とは、包括が実施している事業の一つで、要支援1・2の方を対象としケアプランを作成し、サービスの調整や支援を行っており、必要に応じて居宅介護支援事業所へ委託できる。
- ・現在の課題として
 - ①プランナーの配置基準が明確でない
 - ②補助金交付基準と現在の運用の乖離
 - ③委託費の積算
 - ④介護保険法施行規則の改正についての4つの課題がある。
- ・①②③については、4月以降他市の動向や過去の実績等を調査、整理し、包括代表者会議や、管理者会議を通じて意見を聴取し、方針を定める。
- ・④については国の通知や他市の動向を考慮し、内部で調整のうえ方針を定める。

【委員】

- ・プランナーがいないとどのような問題になるのか。

【事務局】

- ・プランナーの不在は包括の業務負担が増加するため、プランナーの配置基準を明確にするとともに、補助金の交付要綱に沿った形で委託を実施していきたい。

【委員】

- ・ケアプランの作成にはどの程度時間を要するのか。

【中部包括】

- ・対象者の基本情報シートやアセスメントシートを作成し、その後にケアプランを作成する。項目も非常に細かく、業務上プラン作成のみに集中してできるわけではないため、正確な時間を算出することは難しいが、かなりの時間がかかっている。

【会長】

- ・高齢者の総合相談窓口として日々様々な業務を行っていく中で、プランナーがいなかったためにプラン作成に追われ、包括業務を圧迫しているという状況はある。

【委員】

- ・包括の運営で収支がマイナスになる事業所もある。その対策として考えていることはあるか。

【事務局】

- ・事業所によって収支状況がバラバラであるという状況は認識している。他市の状況や現状の精査を行った上で適切な方法を検討していく。

【委員】

- ・介護予防サービスはどの程度効果があるのか、効果測定があれば知りたい。

【会長】

- ・効果測定に関しては様々なところで議論されているが、状態が不安定な方の介護認定の難しさや、利用したいサービスと身体状況が異なる場合もあるため、正しい効果測定については難しい

【委員】

- ・プランナーの不在は包括の業務負担に直結するため、包括としてはプランナーを配置できるような人員の募集を行うことが必要。

【会長】

- ・どういった方法をとれば各包括がプランナーを適切に配置できるのか考える必要がある。

【委員】

- ・包括業務は負担がとて大きいと、人が集まらない印象がある。
- ・市が委託しているという公的な業務だが、高齢者数や業務量は増える一方である。

次回日程：令和6年5月23日（木） 19時～21時 市役所301会議室